

J R 東海労働関西地「申」第10号
2022年10月7日

東海旅客鉄道株式会社
新幹線鉄道事業本部関西支社
支社長 臼井 俊一 殿

J R 東海労働組合新幹線関西地方本部
執行委員長 笹田 伸治

「台風14号接近に於ける、前泊呼び出し」に関する申し入れ

去る9月19日、台風14号の上陸・接近に伴いJRをはじめ多くの交通機関が計画運休を行った。そうした状況の中、大阪第一運輸所・大阪第二運輸所の乗務員に対し、多くの管理者から前泊を強要する「呼び出し」を行っていることが判明した。

今回の前泊を強要する管理者の言動は、労働組合として到底看過出来ない。よって下記の通り申し入れるので、早急に団体交渉を開催すること。

記

1. 台風14号の接近に伴い、前日（18日）大阪第一運輸所・大阪第二運輸所の管理者が翌日の出勤対象乗務員に「出勤遅延になるかもしれない」「自己責任になるかもしれない」と連絡したことが明らかになった。この連絡は何に基づいて、誰の判断で指示したのか明らかにすること。
2. 就業規則第60条では、災害による交通しや断の場合は障害休暇（有給休暇）である。今回のように通勤時に計画運休が行われた場合、出勤時刻まで間に合わなかった時の勤務扱いは、「出勤遅延」になるのか。会社の見解を明らかにすること。
3. 今回の管理者からの前泊を強要した「呼び出し」は、業務指示なのか明らかにすること。
4. 今回の管理者からの「呼び出し」に於いて、前日（18日）年休にも関わらず前泊した乗務員がいた。年休で「呼び出し」が出来るのか会社の見解を明らかにすること。
5. 前泊を余儀なくされた全乗務員に対して、「非常呼出手当」を支給し、入社した時刻から全ての時間を超勤扱いとすること。
6. 今回、管理者から「出勤時間に間に合わないときは出勤遅延になるかもしれない」「遅れて出勤した場合は自己責任となる」と言われたり、また担当助役からグループラインで「出勤遅延になる」「自己責任になる」と連絡された乗務員がいることが

判明した。管理者から連絡を受けた該当の乗務員は、ほとんどが従順に従い、前泊を余儀なくされた。今回の管理者からの連絡は、職権を濫用した「脅し」であり断じて許されない行為である。今後二度とこのような行為を行わないこと。

以上